

科目名	特許法・法学		英文表記	Intellectual properties and Laws		平成24年1月10日			
科目コード	5008								
教員名：中西次郎 技術職員名：						修正			
対象学科／専攻コース			学年	必・選	履修・学修	単位数	授業形態	授業期間	
全学科			5年	選	履修	1単位	講義	後期	
目標及び評価方法	目標項目			評価方法及びその割合					
	①特許を中心にして、知的財産制度の概要を理解し、企業等での活動に必要な知財基礎知識を習得する。			目標①、②、③の理解度を知るための演習(30%)を行い、中間テスト(40%)及び期末テスト(30%)で評価する。					
	②登録要件、特許権の取得までの手続を習得し、自ら明細書を作成、出願手続が可能な程度の基礎知識を身につける。 ③どのような製品、方法が権利侵害とされるか(発明の技術的範囲)を理解し、他人の侵害行為を見つけたとき、逆に侵害の警告を受けたときの対処法を理解する								
高専目標	1	2	3	4	JABEEプログラム名称	機械システム工学	情報通信システム工学	メディア情報工学	生物資源工学
		○		◎	JABEEプログラム教育目標	C-1,C-2	A-1,C-2	C-2	C-1
授業概要、方針、履修上の注意	特許を中心として、知的財産権制度の目的、構成を概説する。特に、無効とされにくく、侵害に強い権利を取得するための明細書等の記載上の注意、出願等特許庁への手続を説明すると共に、特許侵害の判断手法を説明する。								
教科書・教材	知っておきたい特許法(17訂版)工業所有権法研究グループ編 特許法								
<b>授 業 計 画</b>									
回次	授 業 項 目	時間	授 業 内 容				予 習 項 目		
1	イントロダクション	2	講義スケジュールの説明、日本の特許状況						
2	知的財産とは	2	知的財産及び関連する法令の概要、条文の解釈、民法の基本原則等の基礎知識				知的財産権の保護対象		
3	権利の範囲及び侵害に対する救済	2	どのような行為が侵害となるか、どのようにして侵害から救済されるか				実施、損害賠償、差止請求		
4	特許要件	2	産業の発達(法目的)に寄与する発明のみが特許されること、そのための要件				発明、新規性、進歩性、先願		
5	職務発明、特許出願から登録まで(1)	2	出願書類とその記載及び各種手続				明細書等の役割		
6	特許出願から登録まで(2)	2	拒絶理由通知への対応、補正の要件				新規事項の追加		
7	特許権に関連する権利	2	許諾・法定実施権、存続期間の延長				先使用権		
8	特殊な出願、PCT出願	2	分割・変更出願、パリ条約に基づく外国出願及びPCT出願				パリ条約の工業所有権、内国民待遇、優先権		
9	中間試験	2							
10	審判制度・審決取消訴訟	2	審査結果(査定)に対する不服申立制度、行政処分も最終的には裁判により判断されること				無効理由		
11	実用新案制度に特有な制度	2	無審査登録主義に基づく実用新案制度と特許制度の相違点				考案とは、技術評価書		
12	意匠制度に特有な制度	2	通常の意匠の他、部分意匠、関連意匠及びその権利効力範囲、特許等との抵触関係を学習				意匠とは、出願書類の記載		
13	商標制度、不正競争防止法の概要	2	取引秩序の維持を目的とした商標法及び不正競争防止法の概要を理解				出願書類の記載		
14	特許侵害演習(文言侵害)	2	どのような製品、方法が特許権侵害となるか(特許発明の技術的範囲)						
15	特許侵害演習(均等論)	2	生海苔異物除去装置事件を通して、均等侵害を理解する						
期末	期末試験	[2]							
学習時間合計			30	実時間			25		
学修単位における自学自習時間の保証(レポート頻度など) 記入不要→この科目は履修形態のため、この欄の記入は不要									

学習時間は、実時間ではなく単位時間で記入する。(50分=1、100分=2)